

2020年11月25日

宮城県知事 村井 嘉浩 様

県立がんセンター・東北労災病院・仙台赤十字病院 3病院の統合を行わないよう求める要望書

日本共産党宮城県委員会 委員長 中島 康博
日本共産党宮城県会議員団 団長 三浦 一敏

宮城県は、県立がんセンター・東北労災病院・仙台赤十字病院の3病院での連携・統合による「がんを総合的に診療できる機能を有する病院」の実現に向けた検討を8月に開始し、年内には一定の方向性を出すと表明しました。先の9月定例会で知事は、「まだ協議中で何も決まっていない」と言っていました。富谷市と名取市が病院誘致の名乗りを上げるなど、「統合ありき」の動きが進み、3病院それぞれの職員や患者・地域住民に「病院がなくなるのか」と大きな不安を与えています。

こうした中で、9月29日に名取市議会から「がんセンターの名取市内存続と医療機能充実に関する決議」が上がり、10月14日には仙台市太白区連合町内会長協議会の会長23名が、「仙台赤十字病院の移転を行わないよう知事に要請することを求める」要望書が郡市長に提出され、11月17日には青葉区全域の連合町内会長38名等が、「東北労災病院、仙台赤十字病院の移転を行わないよう知事に強く求める」要望書を郡市長に提出しました。また、県医労連・全労災・全労災東北支部・全日赤の労働組合から「統廃合・縮小は行わないこと」等の要請書が県や仙台市に出され、連合宮城・自治労県本部・県立病院機構労組からは「がんセンターの存続」を求める要望書が県に提出されています。

知事は、3病院の周辺地域住民と労働組合からそれぞれ「現地存続」の要望が出されていることを重く受け止めるべきです。

東北労災病院は地域がん診療連携拠点病院及び地域医療支援病院、災害拠点病院として、仙台赤十字病院は総合周産期母子医療センター及び災害拠点病院として、それぞれ地域の基幹病院として役割を果たしてきました。両病院は、仙台市の約1割の救急搬送患者を受け入れるなど、救急医療にも大きな役割を果たしています。県立がんセンターは、都道府県がん診療連携拠点病院として東北大学と役割分担し、県の南半分のがん診療を担ってきました。富谷市に移転すれば、診療圏は東北大学と競合し、県南部のがん診療は手薄になります。また、がん診療は不採算部門で、民間に移管されれば切り捨てられる恐れがあります。不採算部門だからこそ、県民の命を守るために県立病院として継続することが必要です。

よって、以下について強く求めます。

記

1. 県立がんセンター、東北労災病院、仙台赤十字病院の統合を行わないこと。

以上